

第61回定時株主総会 招集ご通知



開催情報

日時

2021年3月26日（金曜日）午前10時

場所

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7
当社テクニカルセンター会議室

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

■株主の皆さまへ	1
■第61回定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	6
■提供書面	
■事業報告	20
■連結計算書類	44
■計算書類	47
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	51
■会計監査人の監査報告	54
■監査等委員会の監査報告	57
■株主さま向けアンケート	62

《ご来場自粛のお願い》

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場へのご来場は、可能な限りお控えくださいますようお願い申し上げます。

- ・書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使をお願いいたします。
- ・一部の役員は、ウェブ会議システムを利用した出席となり、来場いたしません。
- ・ご来場された株主さまへのお土産の配布は、取り止めさせていただきます。

会社の詳しい情報はこちらから

トップページ

QRコード



URL : <http://www.unicharm.co.jp/index.html>

株主の皆さまへ

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により不自由な生活を余儀なくされている皆さま、罹患された皆さまにお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。また、感染拡大防止に向け最前線で治療や予防にあたられている医療従事者の皆さまに敬意を表し深く感謝申し上げます。

当社では、社員とその家族の安全や健康に最大限の配慮を払いつつ事業継続に努め、衛生的な生活に欠かすことのできない商品・サービスの絶え間ない提供に全社をあげて取り組み続けています。また、現地の感染状況を踏まえ、政府・行政の指示に従った柔軟な対応に努めました。このような姿勢が評価され、ロックダウン等により操業停止が余儀なくされる企業が発生した国・地域においても、当社は事業を継続することができました。結果として当期の連結業績は、売上高は132億円（1.9%）増収の7,275億円、コア営業利益は250億円（27.8%）増益の1,147億円となりました。株主さまへの還元につきましては、1株につき前年比2円増配の16円とし、19期連続の増配をいたします。

当社ではCOVID-19の流行以前より、SDGsの達成に貢献することを「パーパス（存在意義）」としてきました。さらに「パーパス」の具現化には社員の理解・納得と行動が重要と考え「ミッション」「ビジョン」「バリュー」の3つに分けて浸透に努めています。具体的には「ミッション」とは「共生社会」の実現に貢献することを、「ビジョン」とは企業理念である「NOLA & DOLA」*の実現を、「バリュー」とは「共振の経営」という全社統一のマネジメントモデルを実践することを意味します。

なお、当社が目指す「共生社会」とは「ソーシャルインクルージョン（Social Inclusion）」の実現に他なりません。ユニ・チャームの考えるソーシャルインクルージョンとは、いわゆる生活弱者に加え、加齢や疾病、出産、生理などにより一時的又は一定期間、不利を抱える状況にある人たちまでを視野に、どのような状況においても、その人らしい生活が送れるよう、一人ひとりが自立をしつつ、程よい距離感でそれぞれができる方法で支え合う社会です。ユニ・チャームはそのような社会を創る一助になりたいと考えています。なお「ダイバーシティ」が「多様性を区分けして活かす」のに対し、「ソーシャルインクルージョン」は「多様性を調和して活かす」という姿勢にあり、この点が大きく異なると考えています。

当社では、この「共生社会＝ソーシャルインクルージョン」の実現にむけて、2020年8月に本年1月よりスタートした第11次中期経営計画を、2020年10月には中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」を策定しました。これらの計画に全社一丸となって取り組み、環境問題や社会課題の解決、消費者や地域社会への貢献、中長期経営目標（2030年：売上高14,000億円、コア営業利益率17%、ROE17%）を達成するべく、努めてまいり所存です。

引き続き、変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長執行役員
高原 豪久

* NOLA & DOLA：Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activitiesの頭文字をとったもの。「すべての生活者やパートナー・アニマル（ペット）まで、生きとし生けるものがさまざまな負担から解放されるよう、心と体をやさしくサポートする商品・サービスを提供し、一人ひとりの夢を叶えたい」という想いを込めています。

(証券コード 8113)
2021年3月5日

株 主 各 位

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

ユニ・チャーム株式会社代表取締役 高 原 豪 久
社長執行役員**第61回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月25日（木）営業時間終了の時（午後4時50分）までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2021年3月25日（木）営業時間終了の時（午後4時50分）までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては5ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月26日（金）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7
当社テクニカルセンター会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第61期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
 - 第 2 号 議 案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

■ 株主総会に関するご留意事項

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトへの掲載をもって、株主の皆さまに対する書面の提供とみなさせていただきます。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部となります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組み

<当社の対応について>

- ・役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応をさせていただきます。また、一部の役員は、ウェブ会議システムを利用した出席となり、来場いたしません。
- ・会場は換気をさせていただきます。また、飲食物のご提供は控えさせていただきます。
- ・株主さまにご着席いただく座席間隔を広めにとらせていただきます。これに伴い、会場へのご到着が遅くなられた株主さまは、ご入場いただけない可能性がございます。
- ・ご来場された株主さまへのお土産の配布は、取り止めさせていただきます。

<株主の皆さまへのお願い>

- ・会場へのご来場は、可能な限りお控えくださいますようお願い申し上げます。書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使をお願いいたします。
- ・ご来場の株主さまにおかれましては、ご入場の際の検温、アルコール消毒及びマスクの常時ご着用等にご協力をお願いいたします。
- ・発熱等の症状が見られる株主さまのご入場はお断りさせていただくことがあります。また、体調不良と見受けられる株主さまには、運営スタッフがお声かけさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

※今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

■ 当社ウェブサイト 投資家情報

当社の株主総会に関する情報は、下記当社ウェブサイトをご覧ください。
<http://www.unicharm.co.jp/ir/index.html>

QRコード





議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年3月26日（金）
午前10時（受付開始：午前9時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年3月25日（木）
午後4時50分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年3月25日（木）
午後4時50分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX年XX月XX日

基本日現在のご所有株式数	XX 株
議決権の数	XX 票

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

氏名 氏 XXXXX

住所/〒 XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1・2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

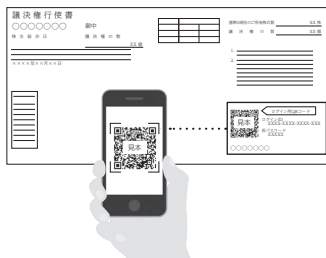
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

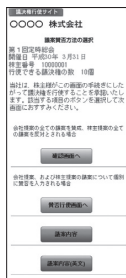
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



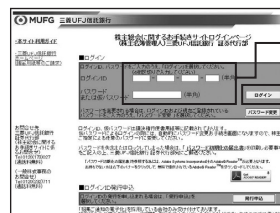
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

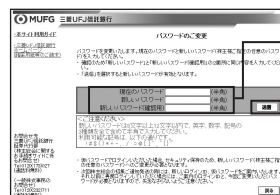
- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、高原豪久、石川英二、森信次の3氏の取締役選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者の指名にあたりましては、代表取締役1名及び独立社外取締役2名、非業務執行取締役1名で構成される指名委員会の審議を受けたうえで決定しております。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会への出席状況
1	たか はら たか ひさ 高 原 豪 久	再任 代表取締役 社長執行役員	100% (10回中10回)
2	いし かわ えい じ 石 川 英 二	再任 取締役 副社長 生産・開発管掌	100% (10回中10回)
3	もり しん じ 森 信 次	再任 取締役 副社長 営業管掌	100% (10回中10回)

各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、2021年10月に更新を予定しています。本議案において各氏の選任が承認可決されますと、各氏は引き続き被保険者となります。

候補者番号 1

た か は ら た か ひ さ
高原 豪久

再任

生年月日

1961年7月12日生

所有する当社の株式数

3,731,651株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

100% (10回中10回)

略歴、当社における地位、担当

1991年4月 当社入社
1995年6月 取締役
1996年4月 取締役 購買本部長兼国際本部副本部長
1997年6月 常務取締役
1998年4月 常務取締役 サニタリー事業本部長
2000年10月 常務取締役 経営戦略担当
2001年6月 代表取締役 社長
2004年6月 代表取締役 社長執行役員

現在に至る

重要な兼職の状況

カルビー株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

高原豪久氏は2001年より代表取締役としてグローバル戦略を指揮し、積極的なエリア展開により海外売上高比率を60%超にまで高め、成熟市場である日本国内においても新たな付加価値商品の提供により市場活性化を図ることで、就任以来売上高、営業利益共に3倍以上、株式時価総額を約10倍とするなど、企業価値向上に経営手腕を発揮してきました。併せて近年は、ESGやDXの取組みも強力に推進し、FTSE4Good Index Seriesに2年連続で選定、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）採用の4つのESG指数全ての構成銘柄に選定、日経「SDGs経営」調査で星4つ獲得、経済産業省と東京証券取引所が選出するDX銘柄2020に選定されるなど「事業そのものがESG」の浸透加速により、更なる企業価値向上に努めております。また、取締役会議長として、重要案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定機能を高めております。当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

いしかわ えいじ
石川 英二

再任

生年月日

1955年10月19日生

所有する当社の株式数

37,100株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

100% (10回中10回)

略歴、当社における地位、担当

1980年2月 当社入社
 1996年10月 生産本部企画室長
 1998年4月 生産本部長
 1999年6月 執行役員
 2003年7月 執行役員常務
 2004年7月 常務執行役員
 2005年6月 取締役 常務執行役員
 2010年4月 取締役 専務執行役員
 2018年1月 取締役 副社長執行役員 チーフクオリティオフィサー兼グローバル開発本部長兼ユニ・チャームプロダクツ株式会社代表取締役社長執行役員
 2020年1月 取締役 副社長 生産・開発管掌

現在に至る

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由

石川英二氏は上記略歴に記載のとおり、商品開発や生産子会社など主にモノ作り部門を担当する責任者として、当社の生産品質の向上、サプライチェーントータルでのコスト低減、商品開発力の向上及び生産や商品開発拠点のグローバル展開、また商品ライフサイクル全段階における環境負荷の低減などにおいて、高い実績をあげてきました。2019年に操業を開始した九州工場はスマートファクトリーと位置付け、設備の監視・制御システムやロボット活用などで省力化と効率化を実現し、社員の働きがい向上にも繋げております。取締役会においても、モノ作り部門の担当としてグローバルな観点でのサプライチェーンや品質管理などで積極的な提言をされるなど経営に対する監督を適切に行っております。当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

もり
森

しんじ
信次

再任

生年月日

1956年6月17日生

所有する当社の株式数

62,900株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

100% (10回中10回)

略歴、当社における地位、担当

1979年4月	当社入社
1994年4月	営業本部広島支店長
1998年4月	営業本部大阪支店長
1999年6月	執行役員代行
2000年6月	執行役員
2003年7月	執行役員常務
2004年7月	常務執行役員
2005年6月	取締役 常務執行役員
2005年10月	取締役 常務執行役員 営業本部長
2010年4月	取締役 専務執行役員
2014年1月	取締役 専務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント
2016年10月	取締役 専務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント 兼ジャパン営業統括本部長
2017年1月	取締役 専務執行役員 ジャパン営業統括本部長
2018年1月	取締役 副社長執行役員 ジャパン営業統括本部長
2020年1月	取締役 副社長 営業管掌

現在に至る

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由

森信次氏は上記略歴に記載のとおり、販売部門の経験を長く有し、日本国内のパーソナルケア事業とペットケア事業双方の販売部門の責任者として、両事業の相乗効果を発揮し、人とペットの共生社会を実現するための事業構造改革、ECチャネルの開発などを積極的に推進し、売上・利益の拡大だけでなく社会貢献にも寄与してきました。近年では、流通企業様と協業した製・配・販の効率化によるホワイト物流の推進（製・配・販連携協議会のサプライチェーンイノベーション大賞2020を受賞）、同業他社との協業による共同配送の取組み（グリーン物流パートナーシップ会議の経済産業大臣表彰を受賞）などにおいても経営手腕を発揮しております。また、流通に対する高い識見から取締役会においてもグローバルな販売戦略において積極的な提言で監督を適切に行っております。当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

■ 監査等委員会の意見の概要

監査等委員会は、各取締役候補者について、自社の具体的な経営戦略や取り巻く環境等を踏まえ、必要な知識・経験・能力を有しその役割・責任を果たせるか否か、また、取締役会が多様性と適正規模を両立する形で構成され、十分に機能するか否かについて慎重に検討を行いました。また、社外取締役が半数以上を占める指名委員会においても、取締役と執行役員の役割・機能分担、取締役候補者の業務経験等に関して議論がなされ、専門知識と豊富な経験を有する当社の経営理念・経営手法に造詣が深い者が指名されており、中長期的な経営の方針決定や経営全般への監督を通じて企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断いたしました。

なお、監査等委員会は、代表取締役その他の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等についても、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、業績と連動する報酬の割合が適切に設定されているか、現金報酬と株式報酬が適切な割合で設定されているか、報酬の決定が公正かつ適切な手続きを経ているか等の観点から慎重に検討を行いました。また、社外取締役が半数以上を占める報酬委員会においても、評価基準の明確化等に関して議論がなされ、当社の業績が考慮された、役割と職責にふさわしい報酬水準が決定されたこと、現金報酬と株式報酬が適切な割合で設定されていることなどから、報酬等の内容は妥当であると判断しております。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、御立尚資、二神軍平の両氏が退任されます。つきましては、和田浩子、杉田浩章、浅田茂の3氏の監査等委員である取締役選任をお願いいたしたく存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたりましては、代表取締役1名及び独立社外取締役2名、非業務執行取締役1名で構成される指名委員会の審議を受けたうえで決定しております。また、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会等への出席状況
1	和田浩子	再任	取締役会 100% (10回中10回) 監査等委員会 100% (12回中12回)
		社外	
		独立	
2	杉田浩章	新任	—
		社外	
		独立	
3	浅田茂	新任	—

和田浩子、杉田浩章の両氏は、社外取締役候補者です。和田浩子氏は、現在当社の社外取締役監査等委員であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、2021年10月に更新を予定しています。本議案において各氏の選任が承認可決されますと、和田浩子氏は引き続き被保険者となり、杉田浩章、浅田茂の両氏は新たに被保険者に含まれることとなります。

候補者番号 1

和田 浩子

再任

社外

独立

生年月日

1952年5月4日生

所有する当社の株式数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

100% (10回中10回)

監査等委員会への出席状況

100% (12回中12回)

略歴、当社における地位、担当

- 1977年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社 (現 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社) 入社
- 1995年2月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク (現 同上) 紙製品事業部担当&新規事業開発担当ジェネラルマネジャー
- 1998年1月 米プロクター・アンド・ギャンブル社 ヴァイスプレジデント、コーポレートニューベンチャー・アジア担当
- 2001年3月 ダイソン株式会社 代表取締役社長
- 2004年4月 日本トイザラス株式会社 代表取締役社長兼最高業務執行責任者
- 2004年11月 Office WaDa設立 同代表 (現在に至る)
- 2009年5月 株式会社アデランスホールディングス (現 株式会社アデランス) 社外取締役
- 2019年3月 当社社外取締役 (監査等委員)

現在に至る

重要な兼職の状況

Office WaDa 代表
株式会社島津製作所 社外取締役
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

和田浩子氏は大手外資系メーカー、プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニーの本社役員や外資系企業の日本法人社長など、多様な経営経験を持ち、グローバルな観点での企業経営に高い識見を有しております。当社では、2019年3月から監査等委員である社外取締役を務め、取締役会においては経営の重要課題に関して、財務、ガバナンス、経営戦略、マーケティングなど様々な切り口から、経営の専門家として積極的に提言をいただいております。当社がグローバル展開を更に進展させるにあたり、経営における監査機能向上のために適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が引き続き監査等委員である取締役に再任された場合は、独立役員の届出を継続いたします。

候補者番号 2

すぎ た ひろあき
杉田 浩章

新任

社外

独立

生年月日

1961年2月14日生

所有する当社の株式数

0株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—

略歴、当社における地位、担当

1983年4月 株式会社日本交通公社（現 株式会社JTБ）入社
1994年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
2001年1月 同社 パートナー&マネージング・ディレクター
2006年11月 同社 日本オフィス統括責任者
2007年5月 同社 シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
2014年1月 同社 アジアパシフィック・クライアントチーム・リーダー
2016年1月 同社 日本代表
2021年1月 同社 マネージング・ディレクター&シニア・パートナー

現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社ボストン・コンサルティング・グループ マネージング・ディレクター&シニア・パートナー

社外取締役候補者とした理由

杉田浩章氏は、大手外資系コンサルティング会社、株式会社ボストン・コンサルティング・グループ日本代表を務めるなど、企業経営における財務・会計及び経営戦略、特にグローバル化戦略、コーポレート・ガバナンス、グループマネジメント、デジタルイノベーション、トランスフォーメーションに対する豊富な支援経験から、高い識見を有しております。当社がグローバル展開を更に進展させるにあたり、ガバナンスと経営戦略の両面において適切な提言をいただけるものとして、新任の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合は、株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届出を行う予定です。

候補者番号

3

あさだ 浅田 しげる 茂

新任

生年月日

1949年3月20日生

所有する当社の株式数

1,000株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—

略歴、当社における地位、担当

1973年4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社
1994年3月	パナソニックブラジル有限会社 常務取締役 チーフファイナンシャルオフィサー
1999年4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）経理部 税務保険グループ長
2004年4月	パナソニックヨーロッパ株式会社 常務取締役 チーフファイナンシャルオフィサー
2006年4月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）理事 監査部長
2009年4月	株式会社IPSアルファテクノロジー（現 パナソニック液晶ディスプレイ株式会社）常勤監査役
2013年2月	当社 監査役室付 顧問
2013年4月	当社 執行役員 経理財務本部長
2017年3月	当社 取締役（監査等委員）
2019年4月	当社 監査等委員会室 顧問
	現在に至る

重要な兼職の状況

該当なし

取締役候補者とした理由

浅田茂氏はパナソニック株式会社で一貫して経理部門に属し、グローバル本社内部監査部門長、税務部門長に加え、3ヶ国の海外法人経理責任者を務め、メーカーのグローバル経営における経理財務分野に精通しており、高い識見を有しております。当社では、2013年から執行役員経理財務本部長、2017年から2019年まで監査等委員である取締役を務め、その後も監査等委員会室の顧問として積極的な助言をいただくなど、ユニ・チャームグループ全体の経営管理に手腕を発揮されております。このような実績を踏まえ、培われたこれらの経験、知見をもとに当社の経営を監督していただけるものとして、監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

以上

(ご参考)

取締役候補者の指名

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成されるよう配慮します。取締役候補者は、社内外を問わず、人格に優れ、経営全般の知見を有する者の中から、善管注意義務・忠実義務を適切に果たし、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する資質を重視して指名します。社内取締役については、取締役、指名委員会及び取締役会が後継者の育成状況について定期的に確認し、監督を行うとともに、その結果を踏まえた指名を行います。取締役候補者の指名は、代表取締役社長執行役員1名、独立社外取締役2名、その他の非業務執行取締役1名で構成され独立社外取締役が委員長を務める「指名委員会」の意見を聞いて、取締役会が決定します。なお、第1号議案及び第2号議案の取締役候補者が原案どおり選任されますと、当社の取締役会の構成は以下のとおりとなります。

高原 泰久	【再任】代表取締役 社長執行役員	和田 浩子	【再任】監査等委員・社外・独立
石川 英二	【再任】取締役 副社長 生産・開発管掌	杉田 浩章	【新任】監査等委員・社外・独立
森 信次	【再任】取締役 副社長 営業管掌	浅田 茂	【新任】監査等委員（常勤）

取締役の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬及びその方針は、当社の取締役に求める役割と責務にふさわしく、かつ業績及び企業価値の向上への動機付けや、優秀な人材の確保等の観点を総合的に判断して決定します。報酬の水準は、国内外の同業・同規模他業種の企業との比較及び当社の財務状況を踏まえて設定します。個人別の報酬は、法令により取締役会決議を要する場合を除き、代表取締役社長執行役員1名、独立社外取締役2名、その他の非業務執行取締役1名で構成され独立社外取締役が委員長を務める「報酬委員会」にて決定します。

報酬の構成		構成比
基本報酬	固定報酬として、職責の大きさに応じた役職ごとに決定します。	37.5%
業績連動報酬	短期的なインセンティブとして、1年間の業績結果に応じて、基本報酬の金額の0%~200%の範囲で決定いたします。	37.5%
譲渡制限付株式報酬	中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、業績結果に応じて、基本報酬の金額の33%~100%に相当する譲渡制限付株式を割り当てます。	25.0%
業績結果の評価指標		構成比
全社業績	全社売上高/全社コア営業利益/当期利益	50%
全社重点戦略	優先戦略/ESG評価機関の評価	50%

なお、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみであり、監査等委員である取締役の協議によって定めます。2020年12月期に係る取締役の報酬の総額（実績）につきましては、35ページをご覧ください。

(ご参考)

Kyo-sei Life Vision 2030について

ユニ・チャームは「共生社会」の実現に寄与するために、環境問題や社会課題の解決に取り組んでいます。2020年10月には、ユニ・チャームグループ中長期ESG目標『Kyo-sei Life Vision 2030 ~ For a Diverse, Inclusive, and Sustainable World ~』を策定し、当社が想い描く『2030年のありたい姿』を明示し、具体的な重要取り組みテーマや目標を設定しました。この『Kyo-sei Life Vision 2030』を着実に実行することによって、環境問題や社会課題の解決、消費者や地域社会への貢献と、継続的な事業成長を同時実現することを目指します。

私たちの健康を守る・支える

全ての人が「自分らしさ」を実感し、日々の暮らしを楽しむことができる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開を目指します。

重要取り組みテーマ	指標	目標値	目標年
健康寿命延伸/QOL向上	どのようなときも、誰もが“自分らしさ”を実感して暮らすことのできる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%	2030年
性別や性的指向等により活躍が制限されない社会への貢献	世界中全ての人が、性別や性的指向等によって制限を受けることなく活躍できる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。(一部の国・地域において残る女性への差別解消に貢献する商品・サービスの展開を含む)	100%	2030年
パートナー・アニマル(ペット)との共生	パートナー・アニマル(ペット)が、家族はもちろん、地域に暮らす人々から歓迎される社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%	2030年
育児生活の向上	赤ちゃんと家族が、すこやかに、かつ、ほがらかに暮らすことのできる社会の実現に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%	2030年
衛生環境の向上	一人ひとりの努力で、予防可能な感染症(接触感染、飛沫感染)を抑制する活動に貢献する商品・サービスの展開比率。	100%	2030年

社会の健康を守る・支える

提供する商品・サービスを通じて、お客様の安全・安心・満足の向上と、社会課題の解決や持続可能性への貢献の両立を目指します。

重要取り組みテーマ	指標	目標値	目標年
「NOLA & DOLA」を実現するイノベーション	さまざまな負担からの解放を促し、生きる楽しさを満足することに貢献する商品サービスの展開比率。	100%	2030年
持続可能なライフスタイルの実践	持続可能性に貢献する社内基準「SDGs Theme Guideline」に適合した商品・サービスの展開比率。	50%	2030年

(ご参考)

持続可能性に考慮したバリューチェーンの構築	環境・社会・人権の観点を踏まえ、地域経済に貢献する『地産地消』で調達した原材料を用いた商品・サービスの展開比率。	倍増 (2020年比)	2030年
顧客満足度の向上	消費者から支持を獲得している(=No.1シェア)商品・サービスの比率。	50%	2030年
安心な商品の供給	品質に関する新たな安全性の社内基準を設定し、認証を付与した商品の比率。	100%	2030年

地球の健康を守る・支える

衛生的で便利な商品・サービスの提供と、地球環境をより良くする活動への貢献の両立を目指します。

重要取り組みテーマ	指標	目標値	目標年
環境配慮型商品の開発	今までにないユニ・チャームらしい考え方で「3R+2R」を実践する商品・サービスの展開件数。	10件以上	2030年
気候変動対応	事業展開に用いる全ての電力に占める再生可能電力の比率。	100%	2030年
リサイクルモデルの拡大	紙おむつリサイクル設備の導入件数。	10件以上	2030年
商品のリサイクル推進	資源を循環利用した不織布素材商品のマテリアル・リサイクルの実施。	商業利用開始	2030年
プラスチック使用量の削減	プラスチックに占めるバージン石化由来プラスチックの比率。	半減 (2020年比)	2030年

ユニ・チャーム プリンシプル

全てのステークホルダーから信頼を得られるような公正で透明性の高い企業運営を目指します。

重要取り組みテーマ	指標	目標値	目標年
持続可能性を念頭においた経営	外部評価機関による評価レベルの維持・向上の推進。	最高レベル	26年から毎年
	バリューチェーンにおける重大な人権違反の発生件数。	発生 ゼロ	毎年
適切なコーポレート・ガバナンスの実践	重大なコンプライアンス違反件数。	発生 ゼロ	毎年
ダイバーシティマネジメントの推進	女性社員に様々な機会を提供することによる管理職における女性社員比率。	30%以上	2030年
優れた人材の育成・能力開発	社員意識調査の「仕事を通じた成長実感」における肯定的な回答の比率。	80%以上	2030年
職場の健康と労働安全システムの構築	心身ともに社員が健康で安心して働くことができる職場環境整備による心身の不良を原因とした休職者の削減比率。	半減 (2020年比)	2030年

当社ウェブサイトにも、『Kyo-sei Life Vision 2030』の全文を掲載しています。是非ご覧ください。

<http://www.unicharm.co.jp/csr-eco/kyoseilifevision/index.html>

QRコード



(ご参考)

第11次中期経営計画（2021年～2023年）について

当社グループを取り巻く事業分野の世界市場は、新型コロナウイルス感染症の影響によりニューノーマルが浸透するなか、成熟市場では、デジタルトランスフォーメーションを活用した新たな商品やサービスの提案と循環型社会の構築を図り、成長市場では、ウェルネスケアやペットケアといった成長セグメントの拡大と、アフリカなどの新規市場の開拓を実施することによって、当社のパーパス（存在意義）であるSDGsの達成に貢献し、「共生社会」の実現に向けた、第11次中期経営計画を策定しました。

2030年12月期に連結売上高14,000億円を目標とし、第11次中期経営計画では、2023年12月期は連結売上高8,880億円、売上高のCAGR（年平均成長率）6.9%、コア営業利益率15.5%、ROE 15.0%を財務目標としています。

詳しい情報につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

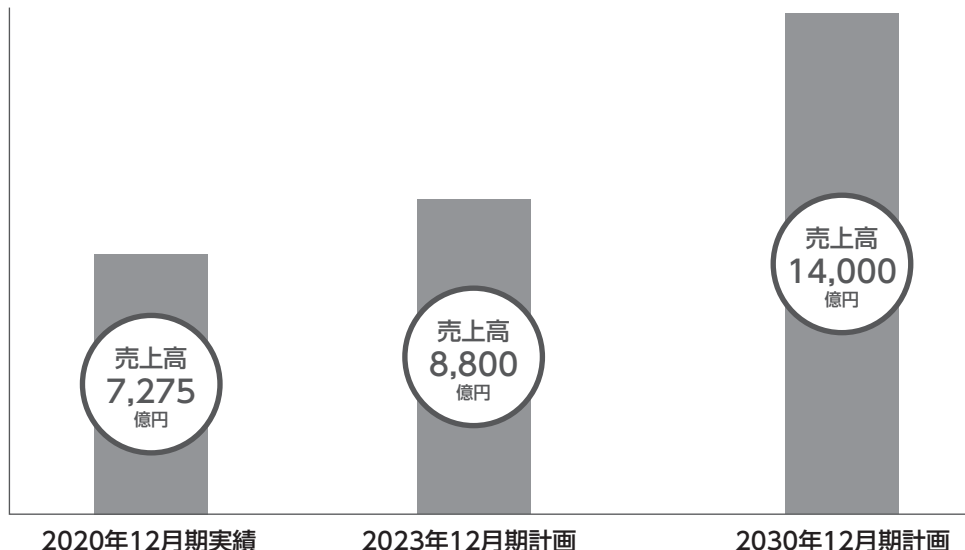
<http://www.unicharm.co.jp/ir/index.html>

QRコード



中長期 財務目標

売上高



コア営業利益率

15.8%

15.5%

17.0%

ROE

10.8%

15.0%

17.0%

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、海外におきましては、主要参入国である中国では新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）による景気の悪化から持ち直しの傾向がみられるものの、インドやインドネシア、タイなどの一部地域でロックダウンが実施され依然として厳しい状況が続くなか、当社商品は生活必需品であることから安定供給に向けて取り組んでまいりました。

国内におきましては、COVID-19の影響により景気は依然として厳しいものの、マスクやウェットティッシュなどの感染症対策商品の需要が引き続き拡大した結果、持続的な成長を実現いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけます”の基本方針に基づき、独自の不織布加工・成形技術と消費者ニーズを捉えた商品の開発に努め、あらゆる世代の人々がお互いに負担を感じることなく、その人らしさを尊重し合いながら暮らせる「共生社会」の実現に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高727,475百万円（前連結会計年度比1.9%増）、コア営業利益※114,744百万円（前連結会計年度比27.8%増）、税引前当期利益95,849百万円（前連結会計年度比37.8%増）、当期利益62,580百万円（前連結会計年度比18.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益52,344百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。

※ コア営業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

② 事業別概況

<パーソナルケア>

	2019年12月期 (百万円)	2020年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高 (注)	620,742	624,758	4,015	0.6
コア営業利益	78,893	100,005	21,112	26.8

(注) 外部顧客に対する売上高

●ウェルネスケア関連商品

日本、アジアを中心に高齢化のスピードが加速するなか、従来の高齢者という観点だけでなく、より幸福で充実した人生を送るために、豊かで健康的な生活を志向する社会＝共生社会の実現に向けて、2020年4月1日より、ヘルスケア関連商品とクリーン&フレッシュ関連商品を「ウェルネスケア関連商品」として統合いたしました。

そのようななか、海外におきましては、日本以上のスピードで高齢化が進む中国をはじめ、タイ、インドネシア、ベトナムといったアジア地域でも、大人用排泄ケア用品の本格的な需要が見込まれることから、日本で確立したケアモデルの普及促進に向けて取り組んでまいりました。

高齢者人口の増加により拡大が続く国内市場におきましては、感染予防意識の高まりから外出が抑制されるなか、健康寿命の延伸に繋がる軽度・中度商品を中心に日常生活動作に合わせた新たなコンセプトの商品を新発売するなど、幅広い商品ラインアップの拡充により、安定的な成長を実現いたしました。

また、COVID-19発症後からの消費者の感染予防意識の高まりに加え、安心・安全の面から日本製需要が高まるなか、マスクの『超快適』、『超立体』両ブランドと、ウェットティッシュの『シルコット』ブランドの供給強化に努め、売上拡大を実現いたしました。

今後は日本だけではなく世界的にも同様に衛生意識や感染予防意識の高まりが見込まれることから、マスクやウェットティッシュの海外展開も視野に入れ、さらなる供給体制の強化に努めてまいります。

●フェミニンケア関連商品

中国におきましては、若年層から品質の高さとデザインのかわいらしさに対して引き続き高いご支持を頂いているなか、販売エリアや取り扱い店舗数の拡大とeコマースチャネルの販売強化に努め、高い成長を実現いたしました。また、その他のアジア地域におきましても、安定的な成長となりました。

国内におきましては、健康意識と安心志向の高まりに応え、オーガニックコットンを配合し

た『ソフィ ORGANIC オーガニックコットン』シリーズや、『ソフィ SPORTS』シリーズを新発売するなど、女性のライフスタイルに合わせた高付加価値商品を展開し、市場の活性化に努めた一方、COVID-19の影響による外出機会の減少などによる使用枚数の落ち込みで売上が伸び悩みました。

●ベビーケア関連商品

COVID-19の影響で市場の二極化が進むタイやインドネシアにおきましては、2018年に買収したDSG (Cayman) Ltd.とのシナジーを活かし、幅広いお客様のニーズに応じてまいりました。新興国のなかでも紙おむつの普及率が未だ低いインドにおきましては、パンツ型紙おむつで普及促進を図りながら販売エリアと市場シェアの拡大に努めていたなか、インド西部の工場火災により供給不足が発生したことから、近隣諸国からの輸入と既存工場の生産増強を進めてまいりました。また、日本製需要の減退がみられる中国では、eコマースチャネルを中心に高付加価値商品である中国製『ムーニー』ブランドの販売強化に努め、多様化する消費者ニーズに応じてまいりました。一方、政情不安が続く中東では、サウジアラビア国内販売に加え、サウジアラビアから近隣中東諸国への輸出も堅調に推移した結果、安定的な成長を実現いたしました。

国内におきましては、『ムーニー』『ナチュラル ムーニー』など高付加価値商品を含めた幅広い商品ラインアップで笑顔あふれる育児生活の実現に取り組み、ブランド価値の向上に努めた一方、COVID-19の影響による外出機会の減少などによって売上が伸び悩みました。

この結果、パーソナルケアの売上高は624,758百万円（前連結会計年度比0.6%増）、セグメント利益（コア営業利益）は100,005百万円（前連結会計年度比26.8%増）となりました。

<ペットケア>

	2019年12月期 (百万円)	2020年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高（注）	86,977	95,693	8,716	10.0
コア営業利益	10,667	14,174	3,507	32.9

（注） 外部顧客に対する売上高

飼育頭数の増加に加え、COVID-19の影響でペットとの接触機会が増えるなか、国内ペットフードにおきましては、犬用では犬種ごとの身体の特徴や年齢に合わせた商品を新発売したほか、猫用では、健康志向の高まりに応えた商品を発売し、消費者の満足度向上に努めてまいりました。また、国内ペットトイレタリーにおきましても、犬用ペットシートや猫用システムト

イレなどが堅調に推移したほか、ペット用紙おむつ『マナーウェア』ブランドから猫用を新発売するなど、新市場創造に努めた結果、高成長を実現いたしました。

北米市場におきましてもCOVID-19の影響で飼育頭数やペットとの接触機会が増えるなか、日本の技術を搭載した犬用シートや、これまで市場になかった新たなコンセプトの猫用ウェットタイプ副食などの販売が堅調に推移したほか、さらなる成長に向け、近年台頭が著しいeコマースチャンネルやペット専門店、米国特有のダラーストア（均一価格店）業態などへの取り組みを強化し販売チャンネルを拡大した結果、高い成長を実現いたしました。

この結果、ペットケアの売上高は95,693百万円（前連結会計年度比10.0%増）、セグメント利益（コア営業利益）は14,174百万円（前連結会計年度比32.9%増）となりました。

<その他>

	2019年12月期 (百万円)	2020年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高（注）	6,514	7,024	511	7.8
コア営業利益	219	565	346	157.6

（注） 外部顧客に対する売上高

不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野におきまして、産業用資材を中心に販売を進めてまいりました。

この結果、その他の売上高は7,024百万円（前連結会計年度比7.8%増）、セグメント利益（コア営業利益）は565百万円（前連結会計年度比157.6%増）となりました。

③ 所在地別概況

	売上高(注)			コア営業利益		
	2019年12月期 (百万円)	2020年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)	2019年12月期 (百万円)	2020年12月期 (百万円)	増減額 (百万円)
日本	273,773	292,380	18,608	43,372	57,520	14,148
中国	89,025	95,736	6,712	14,106	19,953	5,847
アジア	240,910	227,411	△13,499	24,688	25,222	534
その他	110,526	111,947	1,421	7,373	11,574	4,201

(注) 外部顧客に対する売上高

(2) 設備投資等の状況

海外では、生産拠点の拡充や生産能力の増強などを中心に、国内では、主として新商品の改良投資や生産性向上並びに既存設備の維持更新を目的として34,516百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 対処すべき課題

COVID-19は、国内外において経済活動に大きな影響を及ぼし、人々の行動様式にも様々な変化をもたらしながら、現在のところ先行きの不透明な状況の解消には至っておりません。海外におきましては、アジア諸国では新興国を中心に引き続き高い経済成長の潜在力は見込まれ、米国の政権交代による中国や諸外国との経済・貿易問題への解決への期待もあるものの、COVID-19の影響以外にも当社グループが事業展開している国々における地政学的リスク、経済、金融、為替変動などが、当該国の景気に少なからず影響を及ぼし、売上の停滞、輸入原材料価格や物価変動などに波及する恐れがあります。国内におきましては、感染症対策商品への引き合いは強いものの、景気の先行き不透明感に加え、競争が激しい販売環境のなか、為替や原油価格に起因する輸入原材料価格の上昇が懸念されるとともに、パーソナルケア業界におきましては、ベビーケアやフェミニンケア関連商品の対象人口減少が今後も見込まれております。

こうした課題を背景に、当社グループは経営理念に則り、常に新しい市場創造及び価値創造に努め、日本製需要の最大化、並びにアジアでの急速な高齢化への対応、感染症予防関連や顧客インサイトに応える商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、海外ではリスク管理を強化しながら積極的なエリア展開と成長市場におけるカテゴリーリーダーとしての地位確立により、国内では市場の活性化による業界総資産拡大、並びに人とペットの共生社会実現を目指し、業績の向上に努めてまいります。

今後もより一層の企業変革に努め、全ての事業におきまして、絶え間ない商品革新による価値向上に一層注力するとともに、原価低減と経営資源の効率的活用をさらに強力に推進してまいります。

一方、非財務面におきましても、環境 (E) 社会 (S) ガバナンス (G) を中長期的かつ持続的な企業価値向上のための重要な基盤と位置付け、環境への配慮やガバナンス体制の強化等の施策推進を継続してまいります。また、企業経営の健全性と透明性をより高めるために、子会社の内部統制体制について、業務プロセスの適正性を検証する手続きの改善を推し進め、ガバナンスの強化を図ってまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第58期	2018年度 第59期	2019年度 第60期	2020年度 第61期 (当連結会計年度)
	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 (百万円)	641,647	688,290	714,233	727,475
コア営業利益 (百万円)	86,838	95,107	89,779	114,744
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	52,772	61,353	46,116	52,344
基本的1株当たり当期利益 (円)	89.85	103.73	77.53	87.60
資本合計 (百万円)	453,029	503,670	542,900	562,653
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	652.91	736.39	791.25	822.19

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第58期	2018年度 第59期	2019年度 第60期	2020年度 第61期 (当事業年度)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高 (百万円)	338,846	359,961	355,721	366,203
経常利益 (百万円)	43,056	61,545	40,217	46,149
当期純利益 (百万円)	35,554	43,774	35,119	8,292
1株当たり当期純利益 (円)	60.54	74.01	59.04	13.88
純資産額 (百万円)	249,899	302,824	316,040	312,113
1株当たり純資産額 (円)	424.47	505.41	527.99	519.99

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ユニ・チャームプロダクツ(株)	200百万円	100.0%	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造
嬌聯股份有限公司	588,800千台湾ドル	52.6%	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	718,843千タイバーツ	94.2%	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売
LG Unicharm Co., Ltd.	30,000百万韓国ウォン	51.0%	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	117,127千米ドル	75.0% (75.0%)	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売
PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk	415,657百万インドネシアルピア	59.4%	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	400,000千サウジアラビアリヤル	95.0%	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売
Unicharm India Private Ltd.	35,573百万インドルピー	100.0%	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売
Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.	60,000千豪ドル	100.0%	ウェルネスケア関連製品、ベビーケア関連製品などの販売
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.	750,000千エジプトポンド	95.0%	フェミニンケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売
The Hartz Mountain Corporation	197,398千米ドル	51.0%	ペットケア関連製品の製造及び販売
尤妮佳(中国)投資有限公司	280,346千米ドル	100.0%	中国国内の事業会社の管理及び統括
UNICHARM DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.	873,783千ブラジルリアル	80.1%	ベビーケア関連製品などの製造及び販売
DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.	1,260,000千タイバーツ	99.3% (99.3%)	ウェルネスケア関連製品、ベビーケア関連製品などの製造及び販売

その他41社

(注) 1. 議決権比率欄の()は、間接所有割合で内数であります。

2. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

事業区分	売上区分
パーソナルケア	ウェルネスケア関連製品 フェミニンケア関連製品 ベビーケア関連製品
ペットケア	ペットフード製品 ペットトイレタリー製品
その他	産業用資材製品 その他

(7) 主要な事業所及び工場 (2020年12月31日現在)

① 主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
本 店	愛媛県四国中央市
首 都 圏 支 店 (本 社 事 務 所)	東京都港区
近 畿 支 店 (大 阪 事 業 所)	大阪府大阪市
北 海 道 支 店	北海道札幌市
東 北 支 店	宮城県仙台市
甲 信 越 支 店	長野県松本市
中 部 支 店	愛知県名古屋市
中 国 支 店	岡山県岡山市
四 国 支 店	愛媛県四国中央市
九 州 支 店	福岡県福岡市
テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	香川県観音寺市
伊 丹 工 場	兵庫県伊丹市
三 重 工 場	三重県名張市
埼 玉 工 場	埼玉県児玉郡上里町

② 子会社の主要な事業所及び工場

名 称	所 在 地
ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場中央製造所	香川県観音寺市
ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場豊浜製造所	香川県観音寺市
ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場大野原製造所	香川県観音寺市
ユニ・チャームプロダクツ(株) 福島工場	福島県東白川郡棚倉町
ユニ・チャームプロダクツ(株) 静岡工場	静岡県掛川市
ユニ・チャームプロダクツ(株) 九州工場	福岡県京都市郡苅田町
嬌聯股份有限公司	台湾
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国
LG Unicharm Co., Ltd.	大韓民国
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	中華人民共和国
PT UNI-CHARM INDONESIA Tbk	インドネシア共和国
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	サウジアラビア王国
Unicharm India Private Ltd.	インド共和国
Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.	オーストラリア連邦
Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E.	エジプト・アラブ共和国
The Hartz Mountain Corporation	アメリカ合衆国
尤妮佳(中国)投資有限公司	中華人民共和国
UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.	ブラジル連邦共和国
DSG International (Thailand) Public Co., Ltd.	タイ王国

(8) 従業員の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	前連結会計年度末従業員数	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
従業員数	16,304名	16,665名	361名増加

② 当社の従業員の状況

区 分	前事業年度末従業員数	当事業年度末従業員数	前事業年度末比増減
従業員数	1,443名	1,466名	23名増加

- (9) **主要な借入先**（2020年12月31日現在）
該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 827,779,092株
- (2) 発行済株式の総数 620,834,319株（自己株式21,742,676株を含む）
- (3) 株主数 34,784名
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
ユニテック(株)	千株 154,957	% 25.9
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	39,082	6.5
高原基金(株)	28,080	4.7
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	22,261	3.7
日本マスタートラスト信託銀行(株) (退職給付信託口・広島銀行口)	17,287	2.9
(株)伊予銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	15,300	2.6
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	12,189	2.0
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	11,361	1.9
BNYMSANV RE MIL RE FIRST SENTIER INVESTORS ICVC – STEWART INVESTORS ASIA PACIFIC LEADERS SUSTAINABILITY FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	10,395	1.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	9,722	1.6

- (注) 1. 当社は自己株式21,743千株（3.5%）を保有しておりますが、上記の上位10名の株主より除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する新株予約権の状況（2020年12月31日現在）

	2015年3月27日定時株主総会決議 (第4回付与分)		
保有人員及び新株予約権の個数 及び目的となる株式数			
取締役(監査等委員を除く。)	3名	207個	20,700株
取締役(監査等委員)	1名	49個	4,900株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の払込金額	無償		
新株予約権の主な行使条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から2021年2月28日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,030円（以下、「条件価額」という。）以上にならなければ、新株予約権を行使することができない。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとする。（注）</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りではない。</p> <p>③ 前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。</p>		

（注）2020年3月30日において、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値は条件価額を上回っており、当該行使条件を満たしております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

取締役の氏名等（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	高原 豪久	社長執行役員、カルビー(株) 社外取締役
取締役	石川 英二	副社長 生産・開発管掌
取締役	森 信次	副社長 営業管掌
取締役 (監査等委員)	御立 尚資	(株)ポストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー
取締役 (監査等委員)	和田 浩子	Office WaDa 代表
取締役 (監査等委員)	二神 軍平	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）御立尚資及び和田浩子の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 当社の監査等委員会につきましては次のとおりであります。
取締役二神軍平氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）二神軍平氏は、当社の副社長執行役員及びThe Hartz Mountain Corporationのチェアマン等を経験しており、事業経営に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）御立尚資氏は(株)ポストン・コンサルティング・グループ日本代表を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）和田浩子氏は米プロクター・アンド・ギャンブル社のヴァイスプレジデント、ダイソン(株)代表取締役社長、日本トイザラス(株)代表取締役社長兼最高業務執行責任者（COO）を経験しており、マネジメントに関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	431	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	26	1
社外取締役	21	2

- (注) 1. 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議頂いております。なお、当該報酬限度額の内枠で、取締役(監査等委員である者を除く。)に対する譲渡制限付株式付与のための報酬等の総額は、2020年3月25日開催の第60回定時株主総会において年額250百万円以内と決議頂いております。
2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において年額100百万円以内と決議頂いております。
3. 取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬等の総額には、取締役(監査等委員である者を除く。)3名に付与した譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額106百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項(2020年12月31日現在)

1. 取締役(監査等委員) 御立 尚資
- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況
(株)ポストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー
楽天(株) 社外取締役
東京海上ホールディングス(株) 社外取締役
(株)ロッテホールディングス 社外取締役
DMG森精機(株) 社外取締役
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当該事業年度における主な活動状況
取締役会10回開催中全て、監査等委員会12回開催中全てに出席し、豊富な経験から適宜質問、助言を行っております。
- ⑤ 重要兼職先である法人等と当社との関係
兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

2. 取締役（監査等委員） 和田 浩子

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
Office WaDa 代表
- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況
(株)島津製作所 社外取締役
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス(株) 社外取締役
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当該事業年度における主な活動状況
取締役会10回開催中全て、監査等委員会12回開催中全てに出席し、豊富な経験から適宜質問、助言を行っております。
- ⑤ 重要兼職先である法人等と当社との関係
兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	120百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額(注)3	3百万円
合計	123百万円

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	131百万円
--	--------

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「業務監査のデジタル化に向けたアドバイザー業務」についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否につきましては、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

[基本方針]

- ・社是及び行動指針において、コンプライアンスに対する方針を明示します。
- ・役員及び使用人が必要な知識を習得できるよう、トレーニングを実施します。
- ・コンプライアンス意識に関して、定期的なモニタリングを実施します。
- ・被監査部門から独立した内部監査部門による監査を実施します。
- ・問題の早期把握のため、内部通報窓口を設けます。
- ・反社会的勢力との一切の関係遮断を図ります。また、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組みます。

[運用状況]

- ・社是に「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げています。また、行動指針等を冊子にまとめた「The Unicharm Way」を作成し、当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人に配布しています。
- ・年に数回、幹部社員向けの勉強会においてコンプライアンスに関するテーマを取り上げています。また、新入社員研修、海外赴任者向け研修等においても、コンプライアンスに関するテーマを取り上げています。その他、コンプライアンスに関する様々なテーマで、役員及び使用人に対するEラーニングを実施しています。
- ・当社及び国内外グループ会社において定期的に実施している意識調査にコンプライアンス意識に関する調査項目を設け、モニタリングを実施しています。
- ・経営監査部が、当社及び国内外グループ会社の内部監査を実施しています。監査の結果は、監査実施後、代表取締役社長執行役員及び常勤監査等委員に報告するとともに、定期的に監査等委員会に報告しています。
- ・倫理・法令違反事案の相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、ハラスメント行為及び悩み相談窓口として「りんりんDial」を設置しています。相談・通報の状況は、相談・通報者の保護に配慮しつつ、企業倫理委員会を通じて、定期的に取締役会に報告しています。
- ・反社会的勢力との関係遮断及び腐敗防止に関して、行動指針に明記し、取り組みを進めています。

(2) 情報の保存及び管理に関する体制

[基本方針]

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、機密性、完全性及び可用性の確保を考慮し、また、法令等の定めがある場合はこれに従い、適切に保存及び管理を行います。

[運用状況]

- ・「情報セキュリティポリシー」「情報管理セキュリティ規程」「文書保存年限表」等の社内規程において、法令等の定めを踏まえた情報の保存及び管理に関する取扱いを定め、運用しています。取締役は、必要なときはいつでも、保存及び管理されている情報を閲覧することができるものとしています。

(3) リスク管理体制

[基本方針]

- ・リスク管理に関する役割及び責任を明確化します。
- ・意思決定を行う際には、想定されるリスクに適切な考慮を払います。
- ・経営上の重要なリスクについて、全社で対策に取り組む体制を構築します。
- ・危機対応に係る組織・体制や計画を整備します。
- ・リスク管理のプロセスについて、監査を実施します。

[運用状況]

- ・当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人は、組織・業務分掌及び決裁権限規程により定められた権限に応じて、責任を持ってリスク管理を行っています。
- ・取締役会決議を始めとする意思決定の際に、想定されるリスクに対して適切な考慮が払われるよう、意思決定プロセスや必要な資料などのルールを整備しています。
- ・当社及び国内外グループ会社の経営上、重要なリスクにつきましては、業務執行会において対策を討議し、必要に応じて取締役会に報告する体制としています。
- ・危機対応に関しては、クライシスコミュニケーションマニュアルにおいて、平時及び有事の対応組織、リスク情報のモニタリング、クライシスの報告に関するルール等を定めています。また、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、環境の変化に応じてルールや計画の見直しを行っています。
- ・経営監査部が、当社及び国内外グループ会社の内部監査を実施しています。監査の結果は、監査実施後、代表取締役社長執行役員及び常勤監査等委員に報告するとともに、定期的に監査等委員会に報告しています。

(4) 職務執行の効率性確保のための体制

[基本方針]

- ・職務執行に関する役割及び責任を明確化することによって、重複を排除し、迅速な意思決定を実現します。
- ・職務執行の効率性を確保できる経営手法を採用し、実践します。
- ・グループ全体から現場まで様々なレベルで、整合性のとれた戦略及び計画を策定します。
- ・経営環境の変化に対応して機動的に経営戦略を見直します。
- ・業務の効率化を積極的に推進します。

[運用状況]

- ・当社は、執行役員制度を採用し、執行責任を明確化しています。また、組織・業務分掌及び決裁権限規程を定め、当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人の役割及び責任を明確化しています。
- ・当社及び国内外グループ会社は、全社で目指す目的・目標を共振の経営実践会議（毎週、当社及び国内外グループ会社をテレビ会議で接続して実施しています。）等を通じて浸透・徹底しています。
- ・グループの中期経営計画を、取締役会決議により策定しています。また、中期経営計画を実現するため、諮問会議において、中期経営計画で掲げた全社戦略の具体化及びグループ会社それぞれの戦略を審議しています。これらを踏まえて、取締役会決議により、マネジメント予算を策定しています。

- ・全体の計画の進捗状況を、月次の業務執行会においてモニタリングしています。発生した課題につきましては、対応方針を決定しています。
- ・業務効率化のため、ITを活用するとともに、業務プロセスの改革にも継続的に取り組んでいます。

(5) グループ管理体制

[基本方針]

- ・国内外グループ会社が、各々責任を持って、自主的な経営を行うことを基本とします。
- ・コンプライアンス体制、リスク管理体制、職務執行の効率性確保のための体制等に関して、国内外グループ会社に共通して適用すべき事項を明確にし、体制を構築します。
- ・国内外グループ会社が当社に報告すべき事項及び当社の承認を得るべき事項を明確に定めます。
- ・グループ会社間の取引について、その適正を図ります。
- ・国内外グループ会社に対する適切なモニタリング及び監督を実施します。
- ・国内外グループ会社に対して、実効的な監査を行います。

[運用状況]

- ・国内外グループ会社が、各々責任を持って、自主的な経営を行うことを基本としています。
- ・コンプライアンス体制、リスク管理体制、職務執行の効率性確保のための体制等に関して、国内外グループ会社に共通して適用すべき事項につきましては、グループ規程を策定し、各グループ会社の承認を得て運用しています。
- ・関係会社管理規程において、国内外グループ会社が当社に報告すべき事項等を定めています。また、決裁権限規程において、国内外グループ会社が当社の承認を得るべき事項等を定めています。
- ・グループ会社間の取引（当社と国内外グループ会社との取引を含みます。）について利益相反を管理し、必要な場合には、社外取締役が出席する取締役会で審議を行ったり、兼職している役員が審議及び議決に加わらないものとしたりするなどの対応を行っています。
- ・株主総会における議決権の行使、役員の兼職並びに取締役会、諮問会議及び業務執行会における報告及び審議等を通じて、国内外グループ会社のモニタリング及び監督を実施しています。
- ・当社経営監査部が国内外グループ会社に対する監査を行っているほか、主要なグループ会社は、当該グループ会社独自の監査を行っています。独自の監査の結果についても、監査実施後、当社経営監査部を通じて、代表取締役社長執行役員及び常勤監査等委員に報告するとともに、定期的に監査等委員会に報告しています。

(6) 監査等委員会の補助使用人

[基本方針]

- ・監査等委員会の職務を補助するため、補助使用人を置きます。

[運用状況]

- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しています。

- ・監査等委員会の補助用人につきましては、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保します。
- ・監査等委員会の補助用人につきましては、監査等委員会による指示の実効性を確保します。

- ・監査等委員会の補助用人の任命、評価、異動、懲戒等の人事に係る事項の決定にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとしています。
- ・監査等委員会は、補助用人に直接指示することができますものとし、補助用人は当該指示に従うものとしています。

(7) 監査等委員会への報告体制

[基本方針]

- ・監査等委員会が関係者から報告を受けられる体制並びに監査等委員が業務及び財産の状況の調査をする際に関係者の協力を得られる体制を整備します。
- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・常勤監査等委員から監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・会計監査人及び内部監査部門から監査等委員会への報告に関する体制を整備します。
- ・監査等委員会への報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

[運用状況]

- ・当社及び国内外グループ会社の役員及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員から求められた場合は、速やかに事業の報告を行い、又は業務及び財産の状況の調査に協力する（ただし、国内外グループ会社の役員及び使用人につきましては、正当な理由がある場合を除きます。）ものとしています。
- ・当社の役員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとしています。
- ・常勤監査等委員は、諮問会議、業務執行会等の主要会議への出席、往査その他により情報を収集し、監査等委員会に報告しています。
- ・会計監査人及び経営監査部は、監査の方針及び計画について、定期的に監査等委員会に報告しています。監査の結果（国内外グループ会社に対する監査の結果及び国内外グループ会社が独自に実施した監査の結果を含みます。）についても、監査実施後、代表取締役社長執行役員及び常勤監査等委員に報告するとともに、定期的に監査等委員会に報告しています。
- ・監査等委員会への報告を行った者に対して当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。

(8) その他監査等委員会の監査の実効性を確保する体制

[基本方針]

- ・監査等委員による社内の情報へのアクセスを確保します。
- ・会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役との連携を確保します。
- ・監査等委員以外の役員との情報交換及び意見交換を実施します。

[運用状況]

- ・必要などときにはいつでも常勤の監査等委員が決裁書等の社内の文書を閲覧できる環境を整備しています。
- ・監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役と、情報交換及び意見交換を行う会合を定期的開催し、緊密な連携を図っています。

- ・監査等委員の職務の執行に必要な費用は、会社が負担します。
- ・必要に応じて外部専門家との連携を図ることができるものとします。

- ・監査等委員会は、代表取締役その他の取締役と、定期的に会合を開催し、情報交換及び意見交換を行っています。
- ・監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行うものとしています。あらかじめ支出が見込まれる費用につきましては、予算措置を講じています。
- ・監査等委員会は、必要な場合には、会社の費用負担で弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携を図ることができるものとしています。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営方針のひとつと考え、そのためにキャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めております。また、持続的な成長に向けた積極的な設備投資や研究開発投資などにより事業規模を拡大し、収益性を改善することによって、ROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）の達成目標として2021年から2023年の3ヵ年を期間とする第11次中期経営計画においては前中期経営計画と同じ15%を掲げることになりました。さらに、フリー・キャッシュ・フローの継続的な増加から、配当の安定的かつ継続的な増額を実施し、自己株式取得と合わせた総還元性向50%を引き続き目標に利益還元の充実を図ってまいります。

当期の年間配当につきましては、第2四半期末の1株当たり16円に、期末配当1株当たり16円を加え、32円とさせていただきます。この結果、19期連続増配となり、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は4.0%となりました。

また、2020年2月13日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、同年2月14日から12月23日の期間に「東京証券取引所における市場買付」により、1,785,800株を取得価額総額7,192百万円で取得いたしました。

次期以降の株主の皆様への利益還元につきましても、こうした目標達成で充実に努めてまいります。

連結財政状態計算書 (IFRS)

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
流 動 資 産	490,962	流 動 負 債	233,215
現金及び現金同等物	199,522	仕入債務及びその他の債務	145,316
売上債権及びその他の債権	112,698	借 入 金	8,975
棚 卸 資 産	61,617	未 払 法 人 所 得 税	16,183
その 他 の 金 融 資 産	97,588	そ の 他 の 金 融 負 債	5,765
その 他 の 流 動 資 産	19,536	そ の 他 の 流 動 負 債	56,976
非 流 動 資 産	402,451	非 流 動 負 債	97,545
有 形 固 定 資 産	258,814	借 入 金	24,202
無 形 資 産	90,006	繰 延 税 金 負 債	21,116
繰 延 税 金 資 産	13,078	退 職 給 付 に 係 る 負 債	11,483
持分法で会計処理されている投資	1,262	そ の 他 の 金 融 負 債	36,743
その 他 の 金 融 資 産	37,372	そ の 他 の 非 流 動 負 債	4,001
その 他 の 非 流 動 資 産	1,920	負 債 合 計	330,760
資 産 合 計	893,413	(資 本)	
		親会社の所有者に帰属する持分	493,002
		資 本 金	15,993
		資 本 剰 余 金	13,208
		利 益 剰 余 金	547,259
		自 己 株 式	△54,572
		そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素	△28,886
		非 支 配 持 分	69,651
		資 本 合 計	562,653
		負 債 及 び 資 本 合 計	893,413

連結損益計算書 (IFRS)

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	727,475
売 上 原 価	△434,866
売 上 総 利 益	292,609
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△177,865
そ の 他 の 収 益	2,664
そ の 他 の 費 用	△21,818
金 融 収 益	4,152
金 融 費 用	△3,893
税 引 前 当 期 利 益	95,849
法 人 所 得 税 費 用	△33,268
当 期 利 益	62,580
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	52,344
非 支 配 持 分	10,237
当 期 利 益	62,580

売上総利益からコア営業利益への調整表

(単位：百万円)

売 上 総 利 益	292,609
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△177,865
コ ア 営 業 利 益 (※)	114,744

(※) コア営業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会はコア営業利益に基づいて実績を評価しており、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、連結損益計算書に自主的に開示しております。

連結持分変動計算書 (IFRS)

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2020年1月1日残高	15,993	14,960	513,066	△58,769	△12,177	473,073	69,827	542,900
当期利益	-	-	52,344	-	-	52,344	10,237	62,580
その他の包括利益	-	-	-	-	△16,095	△16,095	△2,074	△18,169
当期包括利益合計	-	-	52,344	-	△16,095	36,248	8,163	44,411
自己株式の取得	-	-	-	△7,193	-	△7,193	-	△7,193
自己株式の処分	-	1,230	-	3,875	△580	4,525	-	4,525
転換社債型新株予約権付社債の転換	-	280	-	3,510	△286	3,504	-	3,504
配当金	-	-	△17,898	-	-	△17,898	△8,822	△26,720
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	-	7	7
非支配持分との資本取引	-	△283	-	-	-	△283	475	192
株式報酬取引	-	△2,979	-	4,004	-	1,025	-	1,025
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	△253	-	253	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	△1,752	△18,151	4,196	△614	△16,320	△8,339	△24,659
2020年12月31日残高	15,993	13,208	547,259	△54,572	△28,886	493,002	69,651	562,653

貸借対照表（日本基準）

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	167,389	流動負債	109,345
現金及び預金	96,451	支払手形及び買掛金	35,729
受取手形及び売掛金	48,040	短期借入金	42,210
有価証券	7,000	未払金	19,908
商品及び製品	2,750	未払法人税等	5,523
原材料及び貯蔵品	6,032	賞与引当金	2,250
短期貸付金	3,224	その他	3,725
その他	3,892	固定負債	33,821
固定資産	287,891	長期借入金	31,116
有形固定資産	11,998	退職給付引当金	1,931
建物及び構築物	2,599	その他	774
機械装置及び運搬具	5,178	負債合計	143,167
工具、器具及び備品	583	(純資産の部)	
土地	2,400	株主資本	305,754
建設仮勘定	1,217	資本金	15,993
その他	22	資本剰余金	57,924
無形固定資産	37,389	資本準備金	18,591
のれん	26,402	その他資本剰余金	39,333
商標権	4,465	利益剰余金	286,410
ソフトウェア	4,421	利益準備金	1,992
その他	2,100	その他利益剰余金	284,418
投資その他の資産	238,504	繰越利益剰余金	284,418
投資有価証券	25,524	自己株式	△54,572
関係会社株式・出資金	218,290	評価・換算差額等	5,766
長期貸付金	4,188	その他有価証券評価差額金	5,924
前払年金費用	6,042	土地再評価差額金	△157
繰延税金資産	1,883	新株予約権	592
その他	6,555	純資産合計	312,113
貸倒引当金	△118	負債及び純資産合計	455,280
関係会社投資評価損引当金	△23,859		
資産合計	455,280		

損益計算書（日本基準）

（ 2020年1月1日から
2020年12月31日まで ）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		366,203
売上原価		220,709
売上総利益		145,494
販売費及び一般管理費		114,212
営業利益		31,282
営業外収益		
受取利息	703	
受取配当金	16,224	
デリバティブ収益	196	
その他の営業外収益	265	17,389
営業外費用		
支払利息	546	
売上割引	1,156	
為替差損	784	
その他の営業外費用	36	2,522
経常利益		46,149
特別利益		
投資有価証券売却益	1,020	
その他の特別利益	2	1,023
特別損失		
固定資産除却損	95	
関係会社投資評価損引当金繰入額	4,928	
関係会社株式評価損	23,337	
その他の特別損失	11	28,371
税引前当期純利益		18,802
法人税、住民税及び事業税	11,442	
法人税等調整額	△932	10,510
当期純利益		8,292

株主資本等変動計算書（日本基準）

（ 2020年1月1日から
2020年12月31日まで ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
2020年1月1日残高	15,993	18,591	36,083	54,674	1,992	294,024	296,016	△58,769	307,914	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△17,898	△17,898		△17,898	
当 期 純 利 益						8,292	8,292		8,292	
自 己 株 式 の 取 得								△7,193	△7,193	
自 己 株 式 の 処 分			1,292	1,292				3,875	5,168	
転換社債型新株予約 権付社債の転換			23	23				3,510	3,533	
株 式 報 酬 取 引			1,935	1,935				4,004	5,939	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	3,250	3,250	-	△9,606	△9,606	4,196	△2,159	
2020年12月31日残高	15,993	18,591	39,333	57,924	1,992	284,418	286,410	△54,572	305,754	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
2020年1月1日残高	7,046	△157	6,889	1,238	316,040
当期変動額					
剰余金の配当					△17,898
当期純利益					8,292
自己株式の取得					△7,193
自己株式の処分					5,168
転換社債型新株予約 権付社債の転換					3,533
株式報酬取引					5,939
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,122	-	△1,122	△645	△1,767
当期変動額合計	△1,122	-	△1,122	△645	△3,927
2020年12月31日残高	5,924	△157	5,766	592	312,113

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

ユニ・チャーム株式会社
監査等委員会 御中

PwC あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 守 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 寿 洋 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニ・チャーム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

ユニ・チャーム株式会社
監査等委員会 御中

PwC あら た 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 多 守 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 寿 洋 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニ・チャーム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

ユニ・チャーム株式会社 監査等委員会

監査等委員 御 立 尚 資 ㊟

監査等委員 和 田 浩 子 ㊟

監査等委員 二 神 軍 平 ㊟

(注) 監査等委員御立尚資及び和田浩子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

[ご参考]

株主さま向け
アンケート

株主の皆さまの声を お聞かせください

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。

お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスコード入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。所要時間は5分程度です。



<https://www.e-kabunushi.com>

アクセスコード
8113

いいかぶ

検索



空メールにより
URL自動返信

kabu@wjm.jpへ空メールを送信してください。(タイトル、本文は無記入)アンケート回答用のURLが直ちに自動返信されます。



携帯電話からも
アクセスできます

QRコード読み取り機能のついた携帯電話をお使いの方は、右のQRコードからもアクセスできます。

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



- アンケート実施期間は、本書がお手元に到着してから約2ヶ月間です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝(図書カード500円)を進呈させていただきます



※本アンケートは、株式会社 a2media (エー・ツー・メディア)の提供する「e-株主リサーチ」サービスにより実施いたします。
(株式会社 a2mediaについての詳細 <https://www.a2media.co.jp>)

※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただきます。事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。

●アンケートのお問い合わせ「e-株主リサーチ事務局」MAIL: info@e-kabunushi.com

株主総会会場ご案内図



ユニ・チャームの主なブランド



当社テクニカルセンター

会場ご案内図

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7
当社テクニカルセンター会議室

会場までのアクセス

高松自動車道 大野原インターチェンジより5~10分
JR 予讃線 「観音寺駅」よりタクシーで15~20分
JR 予讃線 「豊浜駅」より徒歩約15分

お願い 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。